

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和6年9月18日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社マルアイ

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和6年9月～令和9年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

(1) 事業適応計画に係る事業の目標達成状況

本計画では、脱炭素社会への実現に向け、再生可能エネルギーである太陽光発電設備を導入し、店舗での営業活動中に排出されるCO₂排出量を減少させていくことで付加価値の創出と環境への負担低減に取り組みました。

(2) 生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係るあらたな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

計画2年目である令和7年度計画では、炭素生産性向上割合13.2%を見込んでおりましたが、令和7年度実績では8.1%となりました。

未達の要因として、計画申請時と比較すると、営業利益および人件費について計画との差異が生じております。営業利益については、新店舗開店に伴う初期費用、光熱費、店舗運営費、販売促進費等の増加により、計画時に見込んでいた水準には至りませんでした。人件費については、新店舗の人員確保や既存店を含めた店舗運営体制の維持、人件費単価の上昇等により、計画を上回る負担が発生しました。これらにより、付加価値額の伸びが当初計画を下回り、炭素生産性向上割合の未達要因となりました。また、新店舗の開店に伴いエネルギー使用量が増加し、エネルギー起源二酸化炭素排出量が計画より387t-CO₂超過となり、改善の取組が必要である。既存店においては、マルアイアプリの導入、ID-POSの活用、アプリクーポンによる販売促進等により、集客数および販売点数の増加につながり、既存店売上高および既存店粗利益高は増加しました。

目標年度までの改善点として、次年度は炭素生産性向上割合15.6%の達成を目指します。新店舗を含めた全店舗において、照明・空調・冷凍冷蔵設備等の効率的な運用を実施し、省エネルギー対策を推進します。

あわせて、マルアイアプリやID-POSを活用した販売促進を継続し、売上高および粗利益高の拡大に取り組みます。さらに、適正な人員配置や業務効率化を進めることで、人件費を適切に管理しながら付加価値額の向上を図り、目標年度における炭素生産性向上目標の達成に努めてまいります。

ます。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

令和7年度は経常利益を計上しました。経常収支比率は106.5%です。

(4) 実施した事業適応計画の内容及び適用を受けた支援措置の内容

当初の計画通り令和6年9月にマルアイ尾上店及び11月にマルアイ太子店、令和7年2月にマルアイロジスティクスセンターにて太陽光発電設備の導入を実施しました。また、当該資産についてカーボンニュートラルに向けた投資促進税制の適用を受けました。

計画2年目においても当初の計画通り令和7年11月にマルアイ播磨店及び令和8年2月にマルアイ南網干店にて太陽光発電設備の導入を実施しました。また、当該資産についてカーボンニュートラルに向けた投資促進税制の適用を受けました。